

2017(平成 29)年度第 3 回臨時評議員会議事録

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項に基づく評議員会決議に関する理事の提案に対し、平成 30 年 1 月 22 日までに、評議員全員（8 名）から同意を得たので、本提案事項は決議があったものと看做されたため本議事録を作成する。

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

1：理事及び監事選任の件

平成 30 年 1 月 22 日付を以て、理事 白石雅信 及び監事 金谷政徳が辞任するため、同日付を以て後任者として理事の追加 1 名を含み、次の者をそれぞれ選任する。

理事 飯野 仁、富永 紳

監事 大和弘幸

2：定款変一部変更の件

変更内容は別紙新旧対照表のとおりです。

3：本臨時評議員会決議があったものと看做される日 平成 30 年 1 月 22 日

1. 提案をした理事の氏名 立野晴朗

1. 評議員会の決議があったものとみなされた日 平成 30 年 1 月 22 日

1. 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名 評議員会長 齋藤幹久

平成 30 年 1 月 22 日

一般財団法人佐々木泰樹育英会

評議員会長 齋藤幹久

定款変更新旧対照表

新	旧
<p>(事業)</p> <p>第4条 この法人は、前条の公益目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1)建築, 法律, 起業, 医療, <u>デザイン, 工芸美術</u>の各分野における人材育成のための奨学金の給付</p> <p>(2)建築, 法律, 起業, 医療, <u>デザイン, 工芸美術</u>の各分野の振興・発展のための助成</p> <p>(3) (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>(略)</p> <p>(選考分科会)</p> <p>第 34 条 (記載省略)</p> <p>2 選考分科会は、<u>第4条第1項第1号及び第2号の事業</u>それぞれの選考分野ごとに設置する。</p> <p>3～11 (従前どおり)</p> <p>12 選考分科会の運営に関する事項は、理事会の決議により別に定める。</p>	<p>(事業)</p> <p>第4条 この法人は、前条の公益目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1)建築, 法律, 起業, 医療, <u>工芸デザイン</u>の各分野における人材育成のための奨学金の給付</p> <p>(2)建築, 法律, 起業, 医療, <u>工芸デザイン</u>の各分野の振興・発展のための助成</p> <p>(3) (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>(従前どおり)</p> <p>(選考分科会)</p> <p>第 34 条 (従前どおり)</p> <p>2 選考分科会は、<u>建築, 法律, 起業, 医療, 工芸デザイン</u>それぞれの選考分野ごとに設置する。</p> <p>3～11 (記載省略)</p> <p>12 選考分科会の運営に関する事項は、理事会の決議により別に定める<u>奨学金給付等対象選考規程</u>による。</p>

附則

- 1 この定款の一部を改定し、平成30年1月22日から施行する。